

## 平成29年第5回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

平成29年4月26日(水) 午後3時00分～午後4時18分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

|      |          |       |
|------|----------|-------|
|      | 教育長      | 田村 修一 |
| 教育委員 | 教育長職務代理者 | 小尾 一彦 |
|      | 委員       | 瀧本 洋次 |
|      | 委員       | 國安 環  |
|      | 委員       | 東 みどり |
| 事務局  | 教育部長     | 岡田 直之 |
|      | 学校教育課長   | 高橋 修二 |
|      | 生涯学習課長   | 石野 郁也 |
|      | 給食センター所長 | 宮田 哲  |
|      | 図書館長     | 林 隆則  |
|      | 総務係長     | 中山 仁  |
|      | 学校教育係長   | 岡田 篤  |
|      | 学校教育推進員  | 高橋 康伸 |
|      | 学校教育推進員  | 中村 吉昭 |

### 4 議 事

承認第2号 専決処分した事件の承認について

承認第3号 専決処分した事件の承認について

報告第7号 平成29年幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について

議案第21号 幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則

議案第22号 幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱

議案第23号 要保護・準保護児童生徒に対する就学援助の認定について

### 5 議事概要 次のとおり

**田村教育長** ただ今から、第5回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番東委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第4回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、第4回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(岡田 直之)** 一点事務報告をさせていただきます。

北海道教育委員会に対する幕別町内高等学校2校の再編統合の要望についてご説明させていただきます。事務報告資料をご覧ください。

北海道教育委員会への要望につきましては、4月14日金曜日の午前10時に、飯田町長から北海道教育委員会の柴田教育長に対して要望したところであります。

次に、2の町内高等学校2校の再編統合に関わります検討の背景についてであります。高等学校進学率が98%を超え、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望などは多様化してきており、その多様なニーズに対応する教育活動を推進することが重要であります。北海道では、中学校卒業生数が昭和63年をピークに減少しており、平成27年度では、ピーク時に比べ半減している状況となっております。

このような中、北海道幕別高等学校は、現在1学年1間口で、充足率が6割程度であり、道教委における「新たな高校教育に関する指針」では再編整備の対象間口となっており、多田学園江陵高等学校におきましても、学校全体では定数を下回っている状況にあり、今年度の入学状況や今後の生徒数の動向を考えたときには、必ずしも安定的な継続は難しいことが予想され、町内2高校の存続は厳しい状況にあります。

このようなことから、町内における後期中等教育機関、すなわち高等学校の存続確保が喫緊の課題でありますことから、町内2校の再編統合について検討を進めてきたところであります。

次に、3の町内高校の変遷と現状についてであります。

両高校の変遷と現状につきましては、記載のとおりであります。幕別高等学校の平成29年の在籍者数につきましては、2ページに参りまして、全学年では、定数120人に対しまして73人で、充足率は60.8%となっております。

江陵高等学校の普通科と福祉科を合わせた学校全体の在籍者数につきましては、全学年では、定数351人に対しまして338人で、充足率は96.3%となっております。

次に、4の町内、帯広市内及び学区内(管内)の生徒数(中学校卒業生)の推計についてであります。

北海道教育委員会の公立高等学校配置計画案による推計によりますと、平成28年度の幕別町内の中学校卒業生数は284人でありましたが、平成35年度には249人となり、率にして12.3%の減少となる見込みであります。

本町を含め、帯広市内や学区内におきましても、今後概ね1割程度生徒数が減少する見込みであります。

次に、5の幕別町内高等学校2校の再編統合に関する検討経過及び内容であります。平成27年10月に、「幕別町後期中等教育を考える懇話会」を設置して、町内の高等学校に関する中長期的展望について4回にわたってご検討いただきまいりました。

3ページをお開きください。懇話会の委員につきましては、中学校の保護者が5人、小学校の保護者が1人、中学校長が2人、識見を有する者が1人、公共的団体から1人の合計10人で組織されております。

その中で、平成 27 年 12 月に、町内の中学校に在籍する全生徒とその保護者の 859 人を対象に、高校進学に係るアンケート調査を実施いたしております。

アンケート調査の中で、「進学する高校を選ぶとき、最も大切にすることは何か」の問いでは、複数回答でございますが、生徒・保護者とも、大学等への進学が最も多く、また、生徒では、部活動の状況も重要視していることが伺える回答でありました。

さらに、「進学したい学科」については、普通科が 5 割を超えており、普通科志望が高いことがうかがえる状況となっております。

これらのアンケートの意向等を分析し、本町における高等学校の展望についてと題した報告書が、平成 28 年 6 月に懇話会から教育長に提出されております。

それを受け、町及び教育委員会として検討を行ってまいりましたが、本町における後期中等教育が安定的、かつ持続可能で、生徒・保護者が求める後期中等教育の確保を図るため、本年 2 月 8 日に、幕別町長と教育長の連名で、江陵高等学校の多田理事長に対し、幕別町内の高等学校の再編等について要請を行ったところであります。

要請内容といたしましては、1 点目として、平成 31 年 4 月における幕別高等学校と江陵高等学校の再編統合、2 点目として、統合校の江陵高等学校校舎の活用についての 2 点であります。

この要請に対しまして、本年 3 月 17 日、江陵高等学校の多田理事長から、「町からの強い要望を受け、教職員の意見一致も踏まえ、幕別町における後期中等教育を安定的に確保するためにも、北海道幕別高等学校と本校との再編統合への道に同意する。また、近々での少子化影響等から出来得る限りのスピード感をもって再編を考えていかなければならない状況にあることから、本校の校舎を活用して、平成 31 年 4 月に再編統合することについても、同意する。」との回答をいただいたところであります。

私学として、60 年を越える歴史と伝統を誇る高校教育について、英断をもってご決断いただいたことを踏まえ、本町の後期中等教育の確保について、今日 14 日に北海道教育委員会に対し町として要望したところであります。

次に、6 の北海道教育委員会に対する要望事項ではありますが、4 点要望したところであります。

1 点目として、現江陵高等学校校舎を活用し、平成 31 年 4 月に北海道幕別高等学校と多田学園江陵高等学校の再編統合により新たな道立高校の設置を願いたい。

2 点目として、統合後の 1 学年の学級数は、北海道教育委員会が策定した「新たな高校教育に関する指針」で示す、全日制課程の高校の望ましい学校規模の 4～8 学級を基本とし、町の懇話会におけるアンケート調査で生徒が求める「部活動の充実」を実現できる規模であり、一定の教職員集団からなる 1 学年 4 学級の高校を設置願いたい。

3 点目として、統合後の学科は、町の懇話会で議論し報告があった、全日制普通科を基本とし、フィールド制や単位制の採用などにより、生徒・保護者が求める地域特性を勘案した、魅力ある選択群やコースからなる高校を設置願いたい。

4 点目として、東部十勝において高校教育を受ける生徒の選択肢を確保するとともに、通学の利便性や保護者の負担軽減が図られるよう全日制普通科高校を設置願いたい。

以上の 4 点について、要望したところであります。

次に、別紙の「幕別町新設高等学校のイメージ」をご覧ください。

今回要望いたしました新たな高等学校のイメージになります。新設校のスローガンを、「踏み出す一歩 描いた未来へ」とし、全日制普通科の二学期制による「フィールド制」又は「単位制」の高等学校をイメージしております。

学校の基本コンセプトとして、「生徒の持つ可能性を引き出し、生徒と共に成長する学校」、「未来を切り拓き、世界を舞台に活躍する生徒を育成する学校」、「責任と規律ある態度を

身につけ、自主的精神を養う学校」、「地域に貢献し、地域とともに発展する学校」の4点を考えております。

学校の特色といたしましては、未来へ「つなげる」3つの選択群、5つのコースをイメージし、各選択群、コースで学んだ基礎的学力を基に、大学、短大、専門学校等の高等教育機関へ「つなげる」高校としての役割を担う学校を目指すものであります。

学科は、アンケートにおいて大学等への進学志向が高いことから、普通科を要望しますが、その中で、生徒・保護者が望み、江陵高校における教育及び本町の特色等を考慮し3つの選択群を擁した普通科を考えたところであります。

これらの点について、新たな高校のイメージとして要望したものであります。基本的には今後再編統合が道教委として決定した際、その新設校の学科につきましては、道教委において議論されることとなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

**田村教育長** 次に議件に入らせていただきます。

日程第5、承認第2号、専決処分した事件について、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライベート保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**田村教育長** 秘密会を解きます。

次に日程第6、承認第3号専決処分した事件の承認について幕別町教育研究所副所長及び署員の任命について説明を求めます。

**学校教育課長(高橋 修二)** それでは承認第3号専決処分した事件の承認につきましてご説明申しあげます。議案書の2ページ及び3ページをご覧くださいと思います。

幕別町教育研究所規程第5条の規定に基づき、幕別町教育研究所副所長及び署員の任命について、会議を開催する暇がございませんでしたので、平成29年4月1日付けで専決処分をさせていただきましたので、ご報告し承認を求めようとするものであります。

幕別町教育研究所におきましては、本町における教育の専門事項の調査、研究、教職員の研修の企画等を行っていますが、本年4月1日付けの教職員の人事異動、及び学校における公務文書等の変更に伴い、副所長及び所員7名の方々が変更になりましたことから、同条第1項、第2項の規定によりまして、改めて所長であります白人小学校佐藤校長の推薦により、任命をしたものであります。

3ページをご覧くださいと思います。副所長には糠内中学校教頭の七田伸克氏、所員には幕別小学校教諭の経種英介氏、札内南小学校教諭の田元健太郎氏、札内北小学校教諭の渡邊高洋氏、忠類小学校教諭の中山竜太氏、幕別中学校教諭の坂東学氏、札内中学校教諭の加藤郁絵氏、以上副所長1名所員6名でございます。任期につきましては、前任者の残任期間であります平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第3号につきまして原案どおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、承認第3号につきましては原案どおり承認いたしました。

次に日程第7、報告第7号平成29年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について説明を求めます。

**学校教育課長(高橋 修二)** それでは報告第7号平成29年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼

稚園運営協議会委員の委嘱についてご説明を申しあげます。議案書の4ページまた教育委員会委員の名簿をご覧いただきたいと思います。

本町では平成16年度から、学校と地域の連携を一層深める観点から学校教育法施行規則の規定に基づいて、学校評議員として学校運営評議会を設置しているところであります。この度、幕別町立学校管理規則第8条の3第2項及び幕別町立幼稚園規則第10条第2項の規定に基づきまして、教育に関する理解及び識見を有する方々の中から、各学校長並びに園長からの推薦があった者を教育長が委嘱するものであり、資料に登載されている単独の学校については1校5名、複数の学校で連携して設置する場合には、1校3名の町内合計65名の方々を平成29年4月1日付けで幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会に委嘱をさせていただきましたので、ご報告申し上げます。

なお、任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間とするものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

報告第7号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、報告第7号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第8、議案第21号幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則について説明を求めます。

**学校教育課長(高橋 修二)** それでは続いて、議案第21号幕別町立学校管理規則の一部を改正する規則につきましてご説明を申し上げます。議案書の4ページ、また別冊でご用意をさせていただいております議案第21号説明資料をご覧いただきたいと思います。

今回の改正につきましては、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴いまして、幕別町立学校管理規則の一部を改正するものでございます。内容といたしましては、北海道人事委員会規則で定める学校職員の勤務時間の割り振りの変更につきまして、人事委員会規則で定める場合にあつては、4時間または人事委員会規則で定める勤務時間の割り振り変更を行うことができるということにされたところであります。これにより、従来の4時間と人事委員会が定める3時間45分の勤務時間の割り振りの変更ができるようになったことから、4時間及び3時間45分の勤務時間の割り振りの変更を同じ日の行うことにより、1日の週休日とすることができるようになったものであります。

議案説明資料をご覧いただきたいと思いますが、規則の改正の内容についてであります。学校管理規則第9条中「北海道人事委員会規則13-43」の次に「。以下「勤務時間等規則」という。」が新たに加わるものであります。また第11条第3項中「及び4時間」の次に「(勤務時間等規則第3条第2項に規定する場合にあつては、4時間又は同項で定める時間。以下同じ。)」が新たに加わるものあります。議案書の5ページをご覧いただきたいと思いますが附則といたしましては、この規則は、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第21号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第21号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第9、議案第22号幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

**生涯学習課長（石野 郁也）** 議案第22号幕別町子ども110番の家実施要綱の一部を改正する要綱につきましてご説明を申し上げます。議案書の6ページ、別冊で用意させていただいております議案第22号説明資料の新旧対照表をご覧くださいと思います。

本改正の趣旨でございますが、本要綱の実施にあたる事務の取扱につきましては、生涯学習課で所管しております児童生徒健全育成推進委員会事務局及び町部局で担当しているところでありましたが、本町の行政組織機構の見直しにより、昨年4月から新たに防犯を担当とする部署が設置されたこと、また複数部署に跨っての事務処理体制により、責任の所在が不明確になるなど、弊害が生じていることから担当を住民福祉部防災環境課に一本化するものであります。

新旧対照表をご覧くださいと思います。1ページをご覧ください。はじめに、定義を定めております第2条第1項第4号についてでございますが、以下の条文に幕別町児童生徒健全育成推進委員会の文言が無くなりますことから、アンダーライン部分の（以下「児童生徒健全推進委員会」という。）を削除するものであります。次に2ページをご覧ください。協力者の役割を定めております第3条第1項第4号についてであります。事件の経過報告先について、「児童生徒健全推進委員会事務局」を「幕別町住民福祉部防災環境課」に改めるものであります。

次に協力者名簿への登録について定めております第4条第1項及び第2項、登録の抹消について定めております第6条第1項第2号、3ページに移りまして、庶務について定めております第10条のアンダーライン部分の4か所になりますが、担当を防災環境課に一本化することから、いずれも児童生徒健全育成推進委員会の文言を削除するものであります。

2ページにお戻りください。報償等について定めております第7条第2項についてであります。幕別町公区行事等活動中傷害見舞金等支給要綱の全部改正に伴い、要綱の名称及び「見舞金の支給」を「保険金の支払」に改めるものであります。

6ページをご覧くださいと思います。附則についてでございますが、本要綱の施行期日を公布の日からとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**田村教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**瀧本委員** 児童生徒健全推進委員会は担当部署及び活動等、今後どのような形になっていくのでしょうか。

**生涯学習課長（石野 郁也）** 児童生徒健全推進委員会の活動については従来と変更はございません。ただし、子ども110番の事務局自体は町部局に一本化する形になります。

**田村教育長** このほか質疑はございませんか。

（ありません。）

**田村教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第22号につきまして原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、議案第22号につきましては原案どおり可決いたしました。

次に日程第10、議案第23号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

**田村教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。そのほかに何かございませんか。

(ありません。)

田村教育長 ないようですので、以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第5回教育委員会会議を閉じます。